軽油を燃料とする普通自動車又は小型自動車であつて、車両総重量が千七百キログラムを超え三千五百キログラム以下のものの用に供する乗車定員十人以下の乗用のもの及び二輪自動車を除く。	軽油を燃料とする普通自動車又は小型自動車であつて、車両総重量が三千五百キログラムを超えるもの（専ら乗用の用に供する乗車定員九人以下のもの及び二輪自動車を除く。	ガソリンを燃料とする原動機付自転車（総排気量が〇・〇五〇リットル以下であつて、最高速度が五十キロメートル毎時以下のものに限る。）	ガソリンを燃料とする軽自動車（総排気量が〇・一五〇リットル以下であつて、最高速度が百キロメートル毎時未満の二輪自動車であつて、最高速度が百キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車（総排気量が〇・〇五〇リットル以下であつて、最高速度が五十キロメートル毎時以下のものに限る。）	ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百十五キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百十五キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車（最高速度が百キロメートル毎時以上の二輪自動車に限る。）に限る。）
②冷機状態でのWLTCによる測定の平均値	WHSCによる測定並びに暖機状態でのWHTCによる測定及び冷機状態でのWHTCによる測定で得られたWHTCに暖機状態でのWHTCに〇・一四を乗じた値とに〇・六を乗じた値との和で除した値の平均値	二輪車モードによる測定の平均値	冷機状態でのWMTCによる測定並びに暖機状態でのWMTC（低速パート1）による測定及び暖機状態でのWMTC（低速パート1）による測定で得られたWMTCに〇・五を乗じた値と暖機状態でのWMTC（低速パート1）に〇・五を乗じた値との和の平均値	冷機状態でのWMTC（低速パート1）による測定及び暖機状態でのWMTC（低速パート1）による測定で得られたWMTCに〇・三を乗じた値と暖機状態でのWMTC（低速パート2）による測定でのWMTCに〇・七を乗じた値との和の平均値
一キロメートル走行当たり〇・二四グラム	一キロワット時当たり〇・四グラム	一キロメートル走行当たり〇・一五グラム	一キロメートル走行当たり〇・一〇七グラム	一キロメートル走行当たり〇・〇七グラム

冷機状態でのWMTCによる測定（パート1）による排出ガス量に〇・七を乗じた値とWMTC（パート2）による排出ガス量に〇・三を乗じた値との和の平均値	冷機状態でのWMTCによる測定及び暖機状態でのWMTCによる測定で得られたWMTCに〇・三を乗じた値と暖機状態でのWMTC（パート2）による排出ガス量に〇・七を乗じた値との和の平均値	ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百十五キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百十五キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車（最高速度が百キロメートル毎時未満のものに限る。）	ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百三十キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百三十キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車（最高速度が百四十キロメートル毎時未満のものに限る。）	ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百四十キロメートル毎時以上百四十五キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百四十キロメートル毎時以上百四十五キロメートル毎時未満のものに限る。）及び原動機付自転車（最高速度が百四十キロメートル毎時以上のものに限る。）
一キロメートル走行当たり〇・〇九グラム	一キロメートル走行当たり〇・〇七グラム	一キロメートル走行当たり〇・〇九グラム	一キロメートル走行当たり〇・〇七グラム	一キロメートル走行当たり〇・六グラム

七モードによる測定の平均値	ガソリン又は液化石油ガスを燃料とする大型特殊自動車又は小型特殊自動車であつて、定格出力が十九キロワット以上五百六十キロワット未満のもの	ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百十五キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車（最高速度が百キロメートル毎時未満のものに限る。）	ガソリンを燃料とする軽自動車（総排気量が〇・一五〇リットル以下であつて、最高速度が百キロメートル毎時未満の二輪自動車であつて、最高速度が百キロメートル毎時以下のもの及び原動機付自転車（総排気量が〇・〇五〇リットル以下であつて、最高速度が五十キロメートル毎時以下のものに限る。）	ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百十五キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が百十五キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車（最高速度が百キロメートル毎時以上の二輪自動車に限る。）に限る。）
一キロワット時当たり〇・六グラム	一キロメートル走行当たり〇・〇九グラム	一キロメートル走行当たり〇・〇九グラム	一キロメートル走行当たり〇・〇七グラム	一キロメートル走行当たり〇・〇七グラム